



徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部  
地域と考えるSDGs講座⑥  
令和6年度「こども家庭福祉連続研修会①」



# 「こどもの権利を守る専門職とは」

こども家庭福祉の現場、児童相談所、市区町村、保育所、児童養護施設等では、増大する相談支援ニーズに対応できる人材の確保や育成が大きな問題となっています。そこで令和4年6月の児童福祉法改正により、こども家庭福祉の現場にソーシャルワークの専門性を身につけた人材を輩出することを目的として、「こども家庭ソーシャルワーカー」認定資格が導入されることになりました。

徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科では、コンソーシアム形式で実施予定の「こども家庭ソーシャルワーカー」養成のための演習型研修に参加し人材育成に取り組みます。本講座ではSDGs「健康・福祉」に関連する「こどもの権利」について理解を深め、地域の方々とともに考え、こども家庭福祉の向上を図ります。また、本講座は、令和6年度「こども家庭福祉連続研修会」の第1回とし、第2回は秋季に実施します。

## 2024年6月1日(土) 13:00-16:30

## 徳島文理大学 アカンサスホール

【イントロダクション】

「こども家庭ソーシャルワーカーについて」

藤林 武史 氏(西日本こども研修センターあかし センター長)

【基調講演】

「子どもの権利への理解を深める」

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

アドボカシー部 部長 堀江 由美子 氏



共同通信社に勤務後、英国の大学院で農村開発修士課程を修了。

カンボジアの農村開発事業に従事した後、2002年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに入局、2010年よりアドボカシー（政策提言）を担当。日本の開発援助政策や、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして、国内外の子どもの権利の実現に向けた政策提言や社会啓発活動に関わる。

【フォーラム】

「こども家庭ソーシャルワーカーがこどもの権利を守る実践を行うために必要なことは何か」

(パネリスト)

- 上鹿渡 和宏 氏(早稲田大学人間科学学術院 教授/社会的養育研究所 所長)
- 櫻井 あゆみ 氏(徳島県中央こども女性相談センター 副所長)
- 森泉 摩州子 氏(徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科 教授)

(コーディネーター)

- 藤林 武史 氏(西日本こども研修センターあかし センター長)

主催：徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部

保健福祉学部人間福祉学科・地域連携センター

問合せ先：徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科

和仁研究室 088-602-8687 wanir@tks.bunri-u.ac.jp

#こどもまんなかやってみた

参加お申し込み、  
オンデマンド配信  
の希望はこちらから  
(5月30日まで)

